平成２４年（フ）第１９４０号
福岡市博多区博多駅東２丁目４番17号
債務者　有限会社ＮＣマテリアル
代表者取締役　王　　漢徳
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６９号
茨城県日立市多賀町５丁目７番12号
債務者　諏訪電気工事株式会社
代表者代表取締役　滝野　繁伯
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第３８５号
岐阜県郡上市白鳥町石徹白第35号４番地の３
債務者　岩戸建設株式会社
代表者代表取締役　上村　徹夫
1　決定年月日時　平成24年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時５分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２３５号
群馬県藤岡市中987番地
債務者　株式会社フジ・ビルヂング
代表者代表取締役　山崎富士雄
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第３１８号
愛知県岡崎市蓑川新町３丁目８番地９
債務者　有限会社谷口建設
代表者代表取締役　宮川　留頼
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５４３９号
大阪市大正区北恩加島１丁目12番13号
債務者　株式会社ポラリス
代表者代表取締役　植元　律雄
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枚山　栄理
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５６号
鳥取県西伯郡大山町御来屋59番地
債務者　有限会社春山貨物運送
代表者代表取締役　春山　正男
1　決定年月日時　平成24年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川中　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１４２号
宮崎県えびの市大字小田604番地５
債務者　株式会社マルハシパネル
代表者代表取締役　安藤　宏美
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４５号
宮崎県日向市大字財光寺287番地３
債務者　佐藤　誠一
1　決定年月日時　平成24年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年２月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１４６号
宮崎県日向市大字財光寺287番地３
債務者　佐藤　映子
1　決定年月日時　平成24年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年２月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第２３６号
群馬県藤岡市中島366番地３
債務者　山崎富士雄
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１２３号
香川県仲多度郡まんのう町東高篠927番地11
債務者　塩田　勝子
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第２９７号
愛媛県松山市空港通１丁目８番11号　サーパス空港通第二802号
債務者　垣見　創也
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０２６号
大阪府守口市佐太中町４丁目21番10―207号
債務者　堀米　正記
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８１号
青森県むつ市柳町３丁目５番４号
債務者　小林　皓江
1　決定年月日時　平成24年10月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
青森地方裁判所民事部破産係